

一般会計の決算内容

1 歳 入

(1) 概 要

歳入総額は7,246億円で、借換債を除くと、前年度に比べ330億円、4.4%の減（H21：7,576億円 H22：7,246億円）となっています。

歳入予算額との比較では、239億円の減収（昨年度293億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです

（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金134億円、県債79億円）

（単位：百万円）

科 目	21年度	22年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
県 税	209,447	202,165	7,282	3.5%
地方消費税清算金 ^注	34,709	34,718	10	0.0%
地方譲与税	12,817	24,075	11,258	87.8%
地方特例交付金 ^注	2,700	2,437	263	9.7%
地方交付税	129,180	145,126	15,946	12.3%
交通安全対策特別交付金	704	674	31	4.3%
分担金及び負担金	3,879	4,301	422	10.9%
使用料及び手数料	9,882	5,508	4,374	44.3%
国庫支出金	131,095	91,021	40,074	30.6%
財産収入	1,313	1,115	198	15.1%
寄附金	9	276	267	2901.0%
繰入金	17,849	29,037	11,188	62.7%
繰越金	15,905	16,617	711	4.5%
諸収入	22,971	19,602	3,368	14.7%
県 債	(165,173)	(147,960)	(17,213)	(10.4%)
	179,579	147,960	31,619	17.6%
合 計	(757,634)	(724,632)	(33,001)	(4.4%)
	772,040	724,632	47,407	6.1%

* ()は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

(2) 増減の主なもの

・ 県税収入(対前年度73億円、3.5%減、H21：2,094億円 H22：2,022億円)は、昨年度から減少しました。これは、景気の低迷による個人所得の減に伴い個人県民税が減収になったことなどによるものです。

- ・ 個人県民税 (H21：671億円 H22：612億円 59億円、 8.8%減)
- ・ 法人事業税 (H21：304億円 H22：311億円 7億円、 2.5%増)
- ・ 法人県民税 (H21：68億円 H22：92億円 24億円、 35.5%増)
- ・ 自動車取得税 (H21：44億円 H22：36億円 8億円、 17.4%減)
- ・ 軽油引取税 (H21：214億円 H22：215億円 1億円、 0.3%増)

・ 地方譲与税(対前年度113億円、87.8%増、H21：128億円 H22：241億円)は、地方法人特別譲与税^注が平年ベース化したことにより増加しています。

・ 地方特例交付金^注（対前年度 3 億円、9.7%減、H21：27 億円 H22：24 億円）は、「減税補てん特例交付金」廃止後の経過措置として、平成 19 年度から交付されていた「特別交付金」が、平成 21 年度をもって廃止されたことなどにより減少しています。

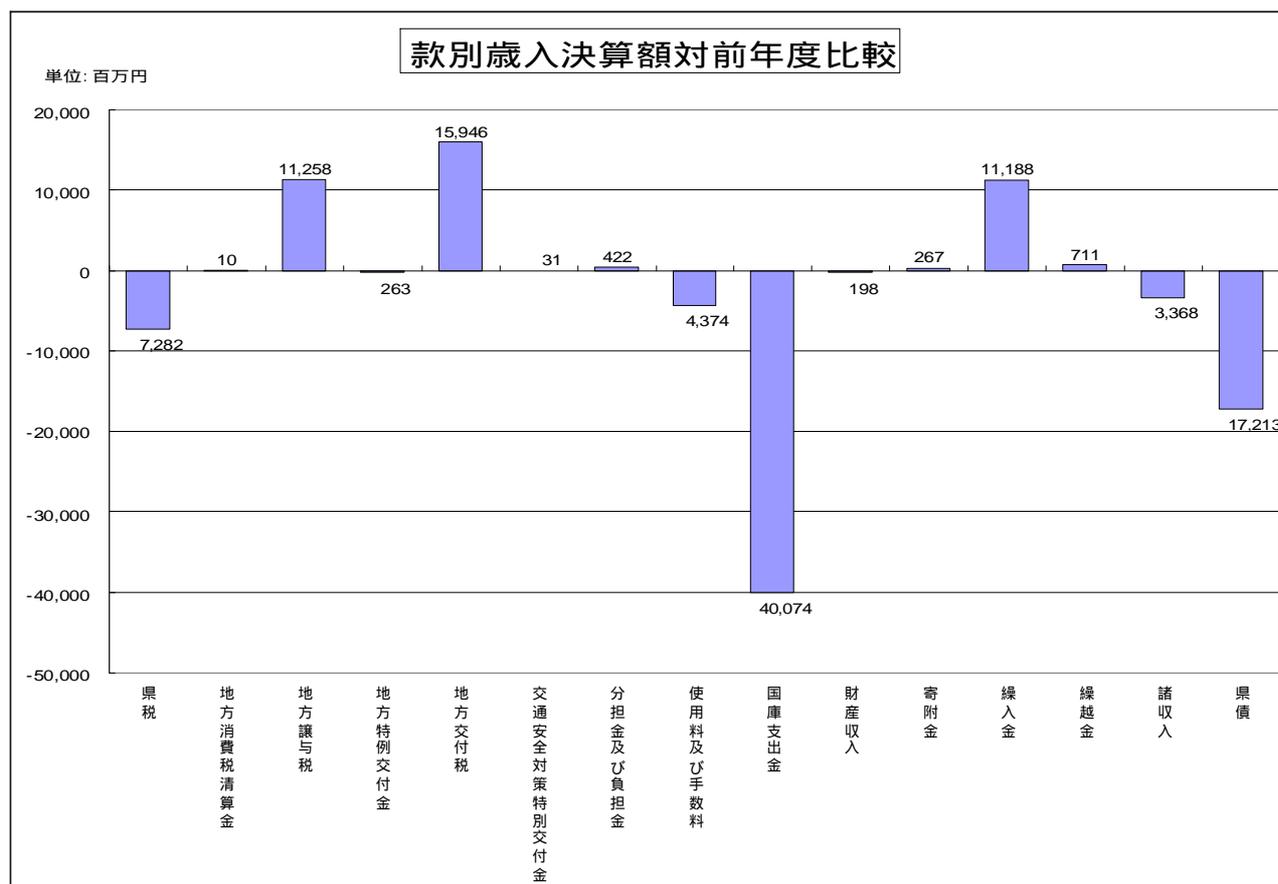
・ 地方交付税（対前年度 159 億円、12.3%増、H21：1,292 億円 H22：1,451 億円）は、地方財政計画において地方交付税が 1.1 兆円増額されたことに対応して、基準財政需要額において「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が創設されたことや基準財政収入額の減少等により増加しています。

・ 国庫支出金（対前年度 401 億円、30.6%減、H21：1,311 億円 H22：910 億円）は、平成 21 年度において受け入れていた「地域活性化・公共投資臨時交付金」等の多額の臨時交付金が、大幅に減少したことなどにより減少しています。

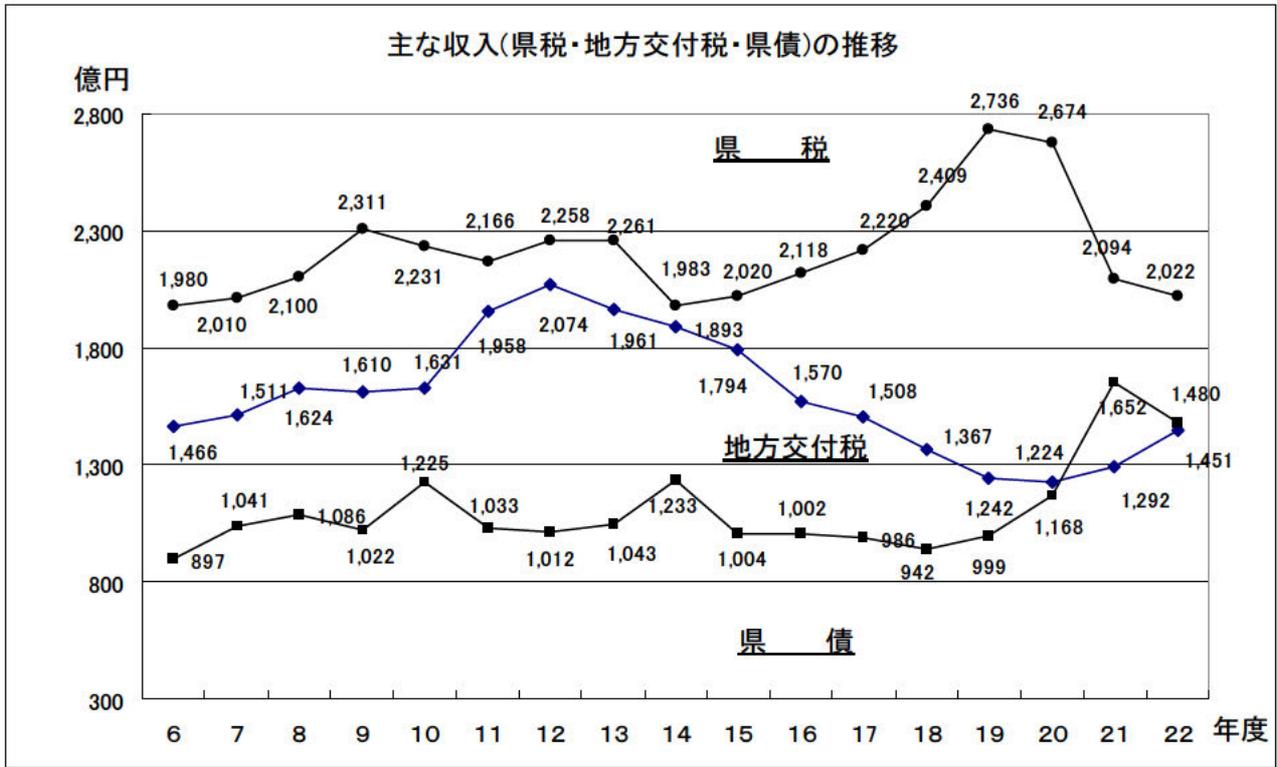
・ 繰入金^注（対前年度 112 億円、62.7%増、H21：178 億円 H22：290 億円）は、国の雇用・経済対策に対応して造成された「緊急雇用創出事業臨時特例基金」等を取り崩したことなどにより増加しています。

・ 県債（対前年度 316 億円、17.6%減、H21：1,796 億円 H22：1,480 億円）は、減収補てん債や退職手当債の減等により減少しています。

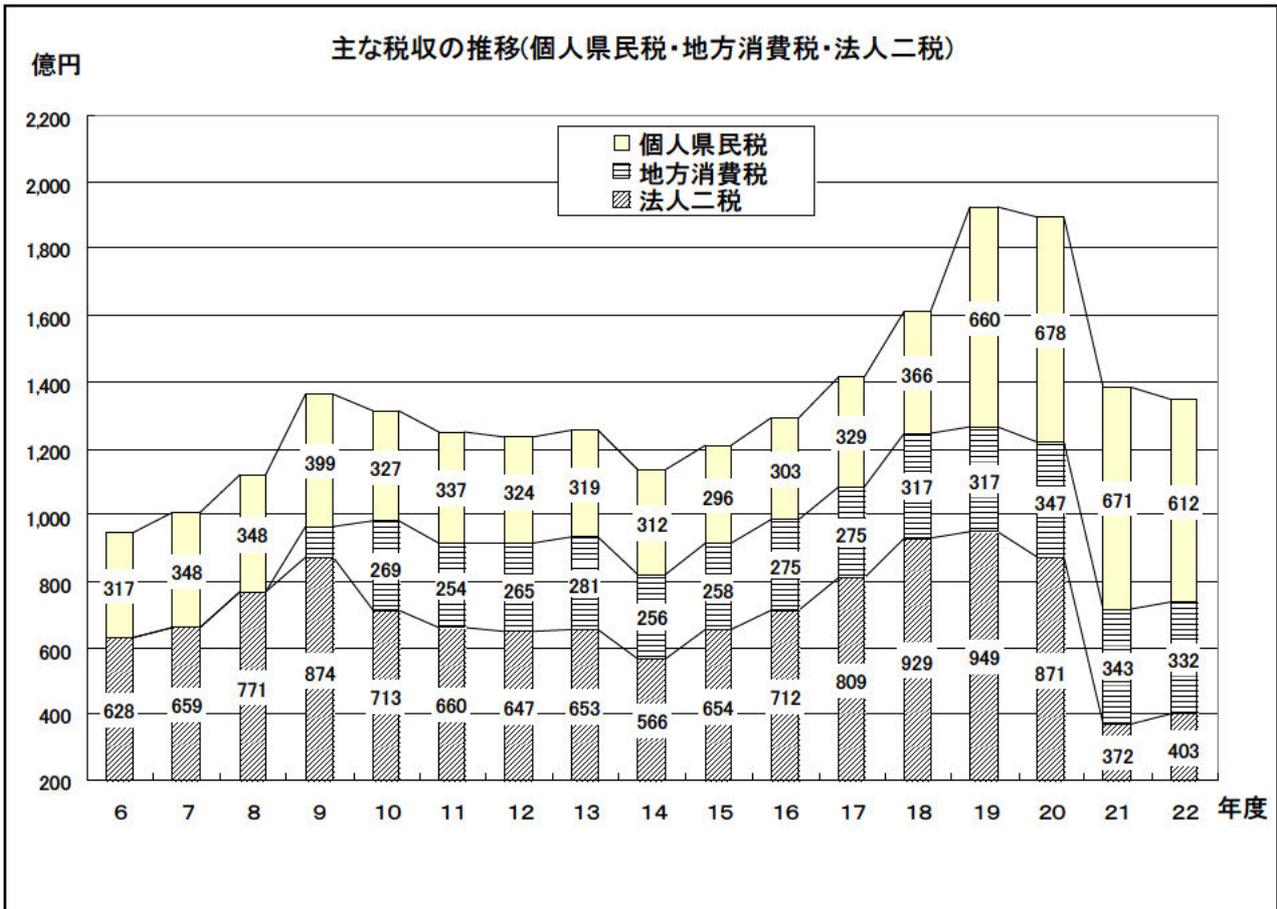
（借換債を除く県債 対前年度 172 億円、10.4%減、H21：1,652 億円 H22：1,480 億円）



* 県債は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。



* 県債は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。



(3) 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 95 億円(対前年度 2 億円、2.2%減、H21 : 97 億円 H22 : 95 億円)に減少しています。

不納欠損額は 4 億円(対前年度 1 億円、18.4%減、H21 : 5.5 億円 H22 : 4.5 億円)で減少となっています。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源(県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの)や収入済みの特定財源(使途が特定されているもの)のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

・地方特例交付金

平成 22 年度における地方特例交付金には「児童手当及び子ども手当特例交付金」、「減収補てん特例交付金」がある。

「児童手当及び子ども手当特例交付金」は、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分並びに平成 22 年度の子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するために交付されるもの。

「減収補てん特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収等を補てんするために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算(地方消費税清算金)する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1 / 2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

2 歳 出

(1) 概 要

歳出総額は 7,038 億円で、借換債を除くと、前年度に比べ 364 億円、4.9%の減（H21：7,402 億円→H22：7,038 億円）と、前年度に比べ減少しています。

歳出予算額との比較では、447 億円の差額（昨年度 467 億円の差額）が生じています。

これは、年度内に支出が終わらず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

（単位：百万円）

科 目	21年度	22年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,490	1,455	△ 35	△ 2.3%
総 務 費	63,910	58,511	△ 5,399	△ 8.4%
民 生 費	97,687	89,584	△ 8,103	△ 8.3%
衛 生 費	36,347	34,200	△ 2,146	△ 5.9%
労 働 費	13,536	9,114	△ 4,422	△ 32.7%
農 林 水 産 業 費	42,086	40,515	△ 1,571	△ 3.7%
商 工 費	11,962	9,907	△ 2,055	△ 17.2%
土 木 費	99,250	92,339	△ 6,911	△ 7.0%
警 察 費	41,480	39,754	△ 1,726	△ 4.2%
教 育 費	177,847	175,361	△ 2,486	△ 1.4%
災 害 復 旧 費	2,944	3,129	185	6.3%
	(91,336)	(95,012)	(3,676)	(4.0%)
公 債 費	105,742	95,012	△ 10,730	△ 10.1%
諸 支 出 金	60,351	54,953	△ 5,399	△ 8.9%
	(740,227)	(703,835)	(△ 36,392)	(△ 4.9%)
合 計	754,633	703,835	△ 50,798	△ 6.7%

* () は、借換債の発行を伴う償還を除く実質的なベースで計上しています。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

(2) 増減の主なもの

・総務費（対前年度 54 億円、8.4%減、H21：639 億円→H22：585 億円）は、昨年度大幅に増加した法人二税の還付金（県税過誤納金等還付金）が減少したこと（賦課調査費 対前年度 118 億円、70.7%減 H21：167 億円→H22：49 億円）などにより減少しています。

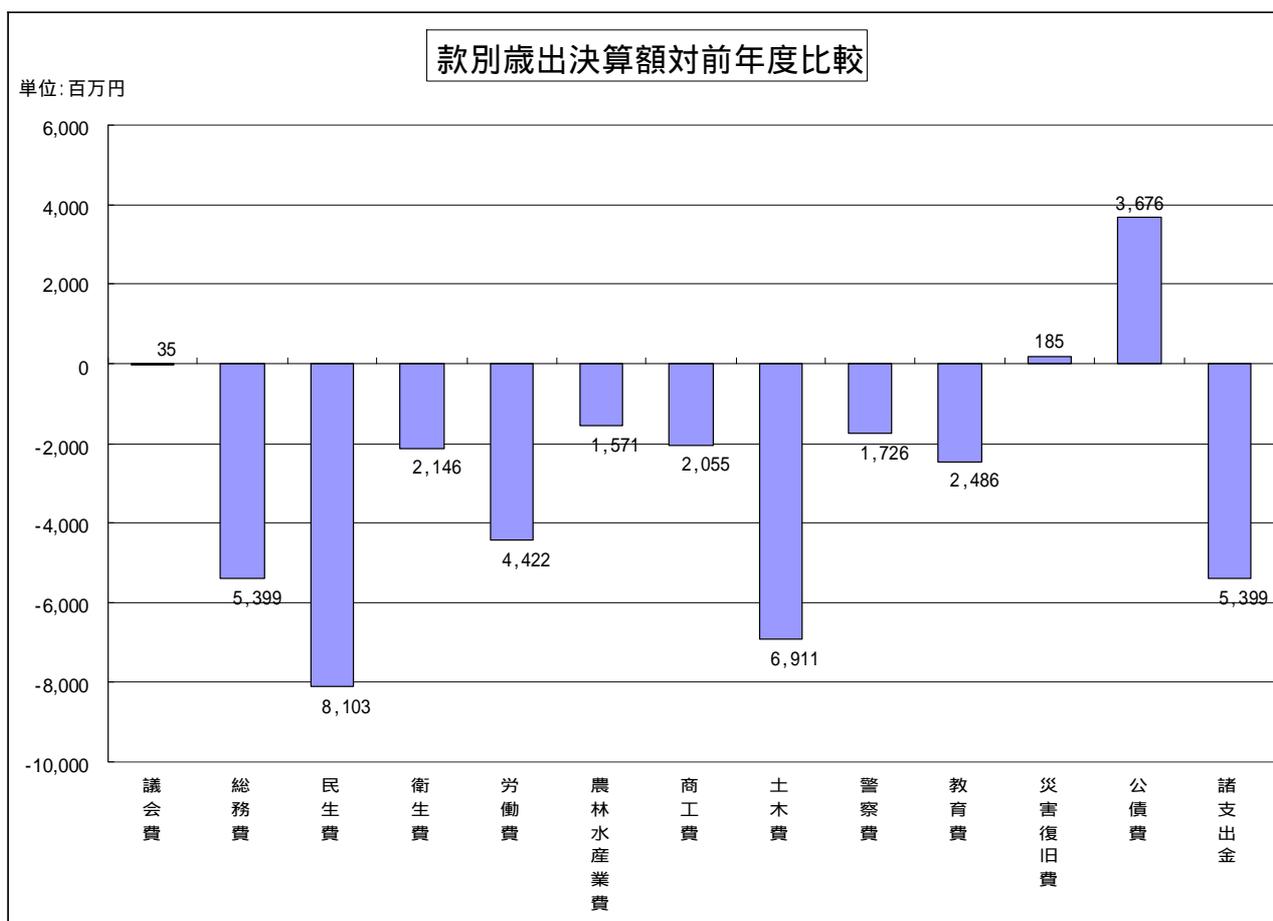
・民生費（対前年度 81 億円、8.3%減、H21：977 億円→H22：896 億円）は、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費（対前年度 55 億円、68.0%減、H21：81 億円→H22：26 億円）などで減少しています。

・労働費（対前年度 44 億円、32.7%減、H21：135 億円→H22：91 億円）は、雇用対策基金事業費（対前年度 47 億円、42.1%減、H21：113 億円→H22：65 億円）などで減少しています。

・土木費（対前年度 69 億円、7.0%減、H21：993 億円→H22：923 億円）は、国直轄事業負担金（対前年度 76 億円、26.0%減、H21：291 億円→H22：215 億円）などで減少しています。

・公債費(対前年度 107 億円、10.1%減、H21 : 1,057 億円 H22 : 950 億円)は、借換債の発行を伴う償還を平成 22 年度から県債管理特別会計で実施することとしたため、大幅に減少しています。また、借換債の発行を伴う償還を除く実質的な公債費(対前年度 37 億円、4.0%増、H21 : 913 億円 H22 : 950 億円)でみると増加しています。

・諸支出金(対前年度 54 億円、8.9%減、H21 : 604 億円 H22 : 550 億円)は、地方消費税精算金(対前年度 50 億円、13.6%減、H21 : 366 億円 H22 : 316 億円)などが減少したことにより減少しています。



* 公債費は、借換債の発行を伴う償還を除く実質的なベースで計上しています。

(3) 翌年度繰越額

繰越額は 368 億円(対前年度 37 億円、9.1%減、H21 : 405 億円 H22 : 368 億円)で前年度に比べ、減少しています。

主なものでは、款別に

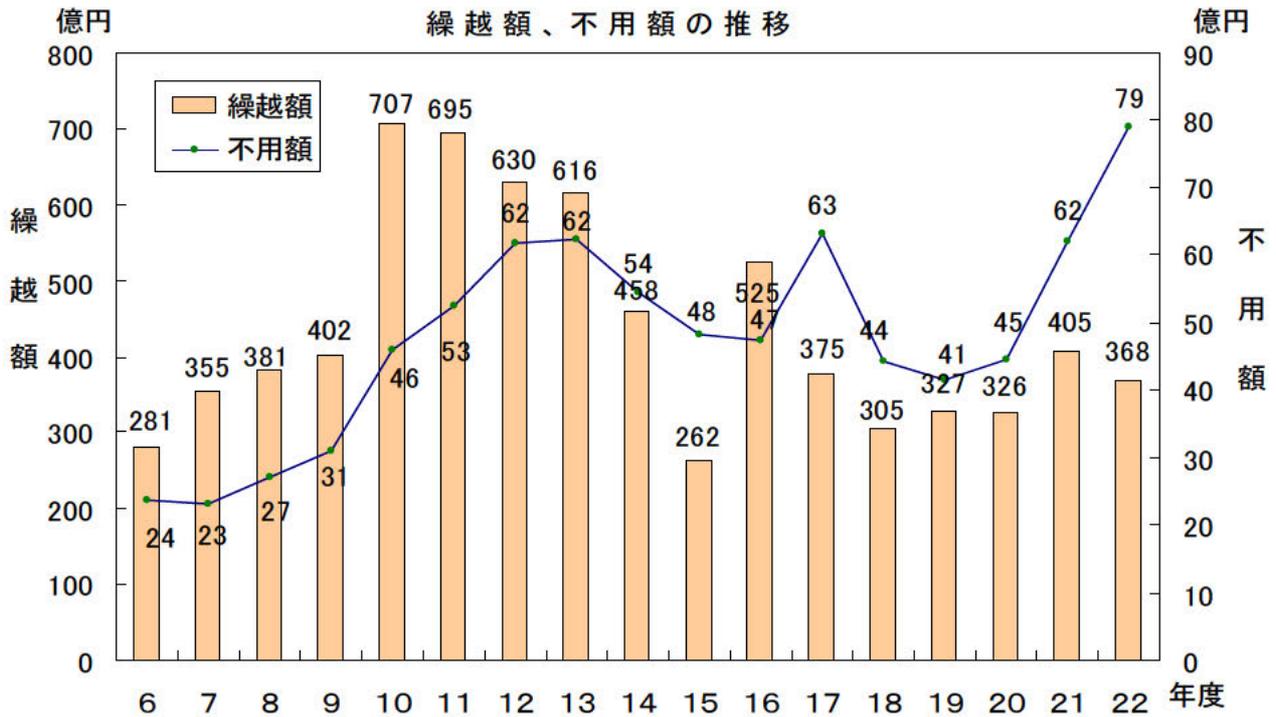
土木費 201 億円、農林水産業費 99 億円などです。

(4) 不 用 額

不用額は、79 億円（対前年度 17 億円、27.3%増、H21：62 億円→H22：79 億円）で、前年度に比べ、増加しています。

主なものでは、款別に

農林水産業費 22 億円、総務費 12 億円、衛生費 10 億円、民生費 9 億円、教育費 8 億円などです。



3 収 支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
21年度	7,720	7,546	174	158	16	△ 17	1	53	1	△ 67
22年度	7,246	7,038	208	147	61	45	156	4	1	198

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

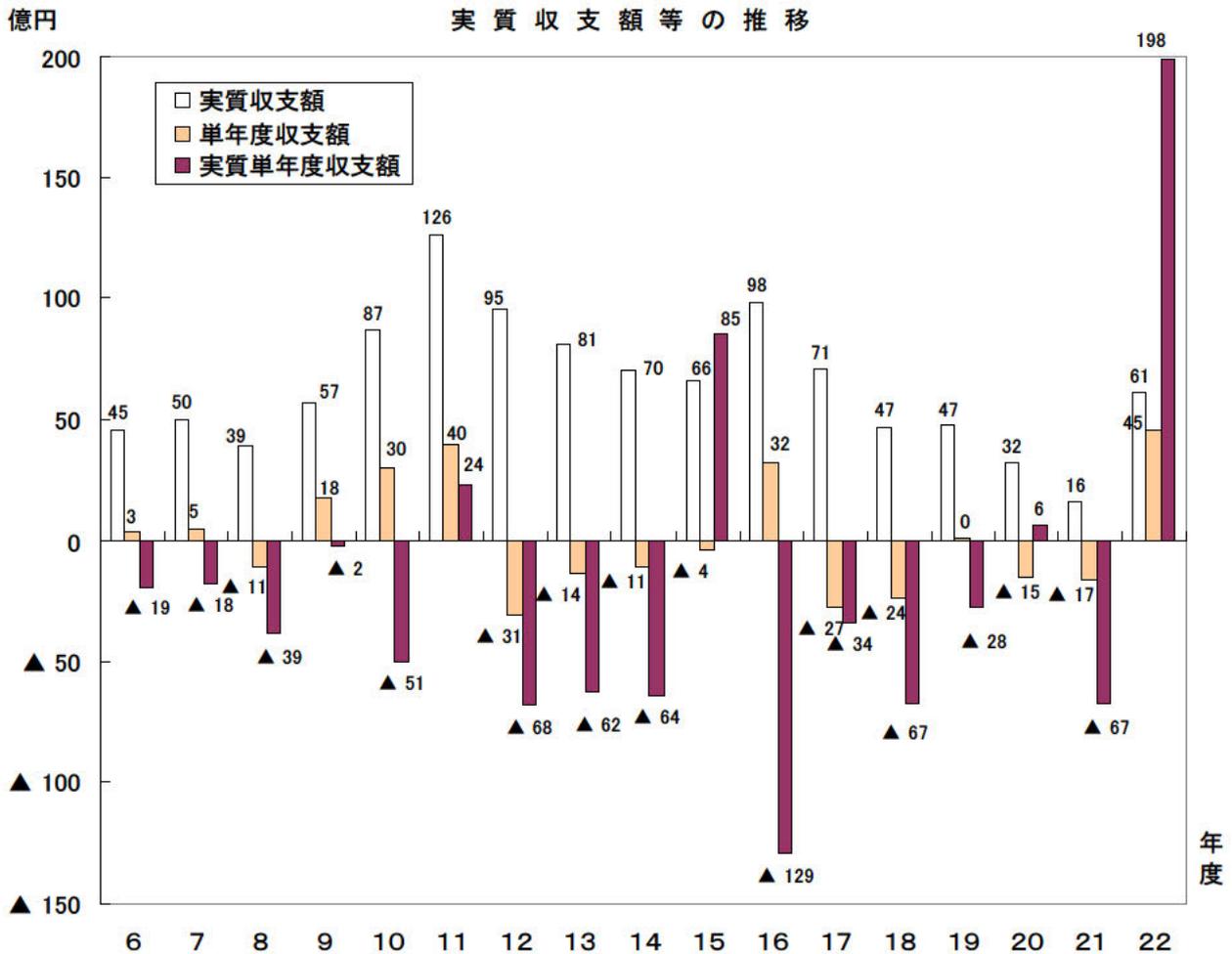
ア 収 支

形式収支は、208億円のプラス（対前年度34億円の増）で、前年度に比べ増加しました。

実質収支は、61億円のプラス（対前年度45億円の増）で、前年度に比べ増加しました。

単年度収支^注は、45億円のプラス（前年度は17億円のマイナス）となりました。

実質単年度収支^注は、198億円のプラス（前年度は67億円のマイナス）となりました。



用語の説明

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)